



ソーシャル・ファイナンスに関する第三者評価を取得しました

阪神高速道路株式会社（本社：大阪市 北区、代表取締役社長：幸和範）は、本日、株式会社格付投資情報センター（R&I、東京都千代田区）からソーシャル・ファイナンスに関する第三者評価（R&Iソーシャルボンドオピニオン）を取得しました。

「ソーシャル・ファイナンス」とは、社会的課題解決に向けたプロジェクトに充当することを目的とした資金調達手段です。

阪神高速は、これまでも調達した資金を高速道路事業に充て、「交通安全確保」、「災害発生時の機能維持」、「渋滞対策」、「インフラの老朽化対策」などの社会貢献活動に取り組んでまいりました。

今回、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）が定義するソーシャルボンド原則の4つの核となる要素（「【1】調達資金の使途」、「【2】プロジェクトの評価と選定のプロセス」、「【3】調達資金の管理」、「【4】レポーティング」。別添参照）に適合している旨、第三者評価機関であるR&Iの評価を受け、「R&Iソーシャルボンドオピニオン」を取得しました。これにより、今後、阪神高速が本フレームワークで調達する社債及び借入金は、ソーシャル・ファイナンスとして扱われることとなります。

阪神高速は本件を通じて、より多くの方々に当社事業の取り組みについて理解を深めていただきながら、ソーシャル・ファイナンスにより調達した資金を活用し、引き続き社会貢献活動に努めてまいります。



Point

当社の「交通課題の緩和」・「災害発生時のリスク軽減」等の高速道路事業が社会便益を対象とするソーシャルプロジェクトに資する取組であり、ICMA（国際資本市場協会）が定めるソーシャルボンド原則の4つの核となる要素を考慮し、ソーシャル・ファイナンス（※）・フレームワークを策定

本フレームワークの透明性を確保するために、第三者評価機関であるR&Iから外部評価を取得

1 調達資金の使途

- ソーシャル・ファイナンスで調達した資金は、社会的課題解決に向けた以下のプロジェクトに充当

社会的課題 (当社が直面し、解決すべき主要な社会的課題)	適格プロジェクト	プロジェクトの概要
交通安全確保： 交通事故・誤進入件数の削減	高速道路の修繕・災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故ゼロ、交通安全の確保 ・ 逆走および誤進入防止対策 ・ 本線料金所機能移転
災害発生時の機能維持： 自然災害への対応		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時のリスク軽減と安全確保による機能維持 ・ 橋梁の耐震補強 ・ 地震、津波による大規模災害時の道路啓開機動力の強化
渋滞対策： 渋滞による時間の損失削減	高速道路の新設・改築	<ul style="list-style-type: none"> ● ミッシングリンク解消、リダンダンシーの確保等による関西都市構造の強靱化の実現 ・ 交通渋滞や沿道環境などの交通課題の緩和 ・ 国際戦略港湾である阪神港の機能強化による物流の効率化
インフラの老朽化対策	高速道路の特定更新	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラの老朽化対策 ・ 安心と安全を未来に繋げるべくリニューアルプロジェクト（大規模更新・大規模修繕）の実施

- 対象プロジェクトにおける具体的な路線名、工事内容や進捗状況等については独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下高速道路機構）との協定により決定されており、当社ウェブサイト等で確認可能

（※）ソーシャル・ファイナンス=社会的課題を解決する事業に充当することを目的とした資金調達手段

2 プロジェクトの評価と選定プロセス

高速道路の修繕・災害復旧	高速道路の新設・改築	高速道路の特定更新
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年7月に道路法施行規則が改正され、5年に1回の頻度で道路構造物に対する近接目視による点検を実施することを義務付け ● 当社でも当該点検を計画的、かつ確実に実施。また、この点検結果等を用いて構造物の健全度を診断し、維持・修繕等の措置を適切に実施。それらを記録・保存して、次回の点検や修繕の計画立案につなげることで、維持管理サイクルの着実な実施に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省は、整備計画決定にあたって「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、新規高速道路整備事業に係る事業評価を実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 投資効率等の前提条件の確認 (2) 費用対便益の確認 (3) 事業の影響・事業実施環境の把握について、都道府県・政令都市等に意見を聞いた上で、学識経験者等から構成される第三者委員会の意見を聴取し、事業採択の可否を判断 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「道路法等の一部を改正する法律（平成26年法律第53号）」が施行されたことを受け、2015年（平成27年）3月、日本高速道路・保有債務返済機構と締結する「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」に特定更新等工事を追加 ● これまで培ってきた技術力を活用して、道路構造物の長寿命化に向けた抜本的な対策を実施

3 調達資金の管理

- 調達資金は、高速道路事業等会計規則や高速道路株式会社法に基づき道路管理事業やその他事業から区分された道路建設等事業に充当され、当社会計システムにて厳格に管理
- 充当状況は高速道路機構との協定に基づく収支予算明細にて開示
- 調達資金は、原則調達年度内に対象プロジェクトに充当されるが、未充当資金は社内規定に基づいて譲渡性預金または大口定期預金を基本とした安全性の高い金融資産に限定して運用

4 レポーティング

- 対象プロジェクトの進捗状況や資金充当状況は、当社及び高速道路機構のウェブサイトで公開。その他、当社業務全般や財務状況についても、CSRレポートや有価証券報告書等を当社ウェブサイトで公開（別紙参照）

Point

当社事業に係る計画・実績について、事業計画や決算情報等を作成し当社ウェブサイトにて公開

ソーシャル・ファイナンスに係る定期レポーティングとして、本フレームワークに基づくソーシャルボンドまたはソーシャルローンの調達額・資金の充当状況等を当社ウェブサイト等で公開

1 当社業務全般に係るレポーティング

- 高速道路の新設と改築、維持と修繕に加えて、防災や安全に対する対策、利便性の向上、災害発生時の対応、環境保全への取り組み等を阪神高速グループCSRレポート等にて公開します。
 - ▶ 阪神高速グループビジョン2030 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/csr/vision2030/>
 - ▶ 中期経営計画 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/keieikeikaku/index.html>
 - ▶ 阪神高速グループCSRレポート https://www.hanshin-exp.co.jp/company/csr/files/report/csrreport_2019.pdf

2 財務状況に係るレポーティング

- 有価証券報告書、決算情報を当社ウェブサイトにて公表します。
 - ▶ 有価証券報告書・決算情報 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/ir/>

3 資金使途に係るレポーティング

- 資金の充当状況は、当社及び機構ウェブサイトの収支予算の明細等にて公開します。調達資金に係る債務は、対象プロジェクトにおいて完成した道路資産とともに機構に引き渡しされます。債務の引き渡し状況は、当社ウェブサイトにて公開します。
 - ▶ 当社の収支予算の明細（当社ウェブサイト内） <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/kyoka/index.html>
 - ▶ 当社の収支予算の明細（高速道路機構ウェブサイト内） <https://www.jehdra.go.jp/syuusi35.html>
 - ▶ 道路建設関係債務の状況 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/files/saimunoyokyo.pdf>

4 事業状況に係るレポーティング

- 高速道路の新設・改築に係る進捗状況や開通予定情報、修繕・特定更新等に係る進捗状況のアウトプット・アウトカム等を当社ウェブサイトにて公開します。下記一例以外にも、「淀川左岸線延伸部」や「大阪港湾道路西伸部」等の情報を公開しています。
 - ▶ 開通予定区間 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/torikumi/building/index.html>
 - ▶ 大阪府道高速大阪池田線等に関する維持、修繕その他の管理の報告書（※資金使途に該当しない業務も含まれます）※各種施策によるアウトカム一覧も掲載 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/kyoka/2009-0729-1436-4.html>
 - ▶ 事業計画 <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/plan/index.html>

5 事業評価に係るレポーティング

- 当社の事業評価監視委員会において実施した事業再評価及び事後評価の結果を当社ウェブサイトにて公開します。事業の必要性等を社会情勢等の変化も踏まえながら、投資効果の再評価や進捗状況を開示しております。
 - ▶ 事業評価監視委員会について <https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/evaluation/index.html>
 - ▶ 平成29年度の事業評価概要 https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/evaluation/20171107_4.pdf
 - ▶ 平成29年度の事業再評価について（淀川左岸線） https://www.hanshin-exp.co.jp/company/kigyou/evaluation/20171107_5.pdf